

<令和2年度>

働き方改革

無料

相談会

相談には**群馬働き方改革推進支援センターに登録した**専門家の**社会保険労務士**が働き方改革の取り組み方等のお悩みにお答えいたします。

◆ 「働き方改革」なんでも相談

例えば ・働き方改革関連法の概要と事業者に求められる対応策

・働き方改革の全体像と基本的な考え方

・労働時間法制の見直し（働き過ぎ、ワークライフバランス、多様で柔軟な働き方）
時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得

・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）

正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止

◆ 相談員 **社会保険労務士**（専門家）

◆ 開催会場 **渋川商工会議所** 相談室

◆ 開催日時 毎月 **第3木曜日**（2月は第4水曜日）
午後 **1時30分** から 午後 **3時30分** まで

開催予定日		
令和2年		令和3年
8月20日（木）	11月19日（木）	1月21日（木）
9月17日（木）	12月17日（木）	2月24日（水）
10月15日（木）		3月18日（木）

※ 予約制ではありませんので、お気軽にご利用ください。
なお、先客がある場合はお待ちいただくことがあります。

【問合せ先】

◇ 渋川商工会議所 中小企業相談所

渋川市渋川2371-68

TEL 0279-25-1311

◇ 群馬働き方改革推進支援センター

前橋市元総社町528-9

TEL 0120-486-450

中小企業の皆様へ

相談支援のご案内 **無料** です!

働き方改革!

< 働き方改革関連法について詳しく知りたい!! >

事業主のご相談に **社会保険労務士** が対応します。

働き方改革って…
何に取り組めば良いの?

生産性の向上や賃金を上げる
にはどう取り組めば良いの…

長時間労働の是正のため
何に取り組めば良いの?

同一労働同一賃金って?
実現にはどうすれば良いの?

人手不足の解消に
必要な対策って…?

働き方改革に利用できる
助成金ってどんなものがあるの?

電話でのご相談は

0120-486-450 (フリーダイヤル)

群馬働き方改革推進支援センター

前橋市元総社町528-9 群馬県社会保険労務士会 内

メール : <hatarakikatakaikaku@gunma-sharoushi.com>

< 来所・メールによるご相談もお受けいたします >

相談受付

2020.4/1(水) ▶ 2021.3/31(水)

開設時間

平日 9:00 ~ 17:00 (12/29~1/3を除く)